

令和8年度 大阪府よろず支援拠点「コーディネーター」公募要領

公益財団法人大阪産業局は、令和8年度中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（大阪府よろず支援拠点）の実施にあたり、以下の通りコーディネーターを募集します。

1. コーディネーター業務の概要（主な業務）

よろず支援拠点のコーディネーターとして各人の有する専門性、経営課題分析・解決力、コミュニケーション力、ネットワーク力などを駆使し、支援機関等と協力・連携しながら、次に掲げる中小企業・小規模事業者支援等の業務を行います。

- ①拠点に来訪する事業者の課題解決に向けた相談対応（オンラインでの相談対応を含む）
- ②商工会・商工会議所、金融機関等と連携した出張相談会等、府内各地の相談会場での相談対応
- ③課題解決に向けたフォローアップや伴走支援、これによる成果事例の輩出
- ④国や地方自治体の政策的な重点分野等に関するセミナーの開催
- ⑤相談内容に応じた適切な支援機関・支援施策の紹介、連携支援
- ⑥他の支援機関等との連携強化、ノウハウ共有のための研修等の開催
- ⑦広報活動への協力等、拠点運営に関わる業務

【よろず支援拠点のミッション】

1. 専門性の高い経営アドバイス 売上拡大や経営改善等の経営課題解決に向け、専門的で高度な提案を行います。
2. 課題解決のための総合調整 他の中小企業支援機関と連携し、相談に応じた適切な機関の紹介、複数の機関による相互連携のコーディネート、それによる地域全体として最高水準の支援を実現します。
3. 中小企業支援機関に対する支援ノウハウの共有 経営課題の解決に必要な提案方法や支援事例等、よろず支援拠点に蓄積されたノウハウを他の機関に共有します。

【コーディネーターの行動指針（抜粋）】

中小企業・小規模事業者等（以下「事業者」という）に深い納得感と当事者意識を持たせ、収益力の強化、経営者の育成、成長するポテンシャルのある事業者に対する成長支援にも寄与するように、「対話と傾聴」を通じて本質的な経営課題を明らかにした上で、事業者の経営課題等の解決に向けた切れ目のない伴走支援を行います。

1. 日頃からの自己研鑽
2. 「対話と傾聴」を通じた本質的な課題の把握・適切な伴走支援の実行
3. 課題解決に向けた支援後のフォローアップ・積極的提案
4. 拠点内外のコミュニケーション・連携
5. 多様な相談に対応するためのチーム構築への協力・協調

2. 委嘱条件

- ① 業務内容：大阪府よろず支援拠点コーディネーター業務
- ② 募集人数：若干名
- ③ 委嘱者：公益財団法人大阪産業局
- ④ 委嘱期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日
(国の状況等を勘案し、更新する可能性があります)
- ⑤ 謝金：日額30,000円（税抜き）
- ⑥ 旅費等：通勤手当はなし。ただし、企業訪問等に際し、実費相当額を謝金と併せて支給。
- ⑦ 支払方法：原則として、毎月末締め、翌月末支払
- ⑧ 勤務日：週2日程度（勤務日は、相談のうえ決定）

(土曜・日曜・国民の祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は原則休業)

⑨ 勤務時間：原則として、午前9時00分から午後5時30分（昼休憩60分あり）

⑩ 社保等：各種社会保険・労働保険なし

⑪ 勤務地：大阪市中央区本町1丁目4番5号（大阪産業創造館2階）

ただし、府内企業への訪問など出張あり

3. 応募手続等

（1）提出書類

令和8年度 大阪府よろず支援拠点「コーディネーター」応募申請書

（2）応募方法

応募受付期間：令和8年2月2日（月）～2月13日（金）

応募申請書を下記アドレスまで、メール添付でお送りください。

アドレス：yorozu-osaka@obda.or.jp タイトル：よろずコーディネーターの応募書類

（パスワード設定等は、各自のセキュリティポリシーに従ってお願ひいたします）

※締切日を過ぎての応募は、いかなる理由があっても無効となります。

※ご応募いただいた書類は当拠点で適正に処分させていただきます。

当拠点のプライバシーポリシーについては、<https://www.yorozu-osaka.jp/j/privacy>をご参照ください。

（3）応募資格

以下の①～⑤すべてを満たし、かつA～Dいずれかに該当すること。

① 大阪府よろず支援拠点のコーディネーターとして、中小企業・小規模事業者の経営支援がされること。

② IT（パソコン等）を活用でき、当財団の職員と連携し、事業運営に貢献できること。

③ 経営全般の課題に対応し、解決の方向性を提案できること。

④ 中小企業支援の実績があること。

⑤ 公序良俗に反する活動を行う等、コーディネーターとして不適切な者でないこと。

A：IT活用、DXに関する専門的な知識、支援実績を有すること。

B：Web、SNS活用に関する専門的な知識、支援実績を有すること。

C：価格転嫁に関する専門的な知識、支援実績を有すること。

D：資金繰り、再生、廃業に関する専門的な知識、支援実績を有すること。

（4）注意事項

① コーディネーターとして選定された場合、プロフィールや支援実績等の情報をホームページ等で公表します。

② 本事業による支援によって得られた全ての成果は、原則として支援を受けた中小企業・小規模事業者等に帰属します。

③ コーディネーターは、本事業により知り得た支援を受けた中小企業・小規模事業者等の秘密を厳守するとともに、これを自己の利益に利用してはなりません。本事業の終了後も同様とします。

④ コーディネーターが次に掲げる項目のいずれかに該当するときは、委嘱を取り消すことがあります。

・本事業の目的又は内容から逸脱した行為を行ったと認められる場合

・申請内容に虚偽があることが判明した場合や法令等に違反する行為を行ったと認められる場合

・社会的信用を失墜する行為を行った場合

・心身に著しい障害があるため、コーディネーターとしての業務に耐えられないと認められる場合

・その他、本事業のコーディネーターとして不適格と認める場合

4. コーディネーターの選定

(1) 選定方法

当財団において、コーディネーターの選定に係る審査を行う選定委員会を設置し、提出された応募申請書に基づき、書類選考を行ったうえで面接を実施し、その評価によりコーディネーターを選定します。

※今回の求人については、令和8年度中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点）を当財団が受託した場合に限ります。

(2) 選定基準

本事業のコーディネーターには、次のような方を求めています。

- ① よろず支援拠点のミッションに共感し、コーディネーターの行動指針を踏まえて能動的に行動できる方
- ② 中小企業・小規模事業者に対する支援にあたり、本事業を通じた大阪府域の産業活性化への熱意（支援マインド）を有している方
- ③ 中小企業・小規模事業者に対する支援や、実施地域内外の支援機関等との良好な連携関係の構築などに必要な優れたコミュニケーション能力を有している方
- ④ 中小企業・小規模事業者の経営課題の抽出や克服策など経営支援に関する優れた知識・経験・実績または優れた能力・資質を有している方

5. 面接の実施

① 面接日：令和8年3月10日（火）

② 面接場所：大阪府大阪市中央区本町1丁目4番5号（大阪産業創造館2階）

※ 面接時間・場所等の詳細については、改めてご連絡します。

6. 審査結果の通知

書類選考の結果は2月24日頃、また面接後の最終結果については、3月17日頃にメールにて通知します。

※ 採用、不採用の問い合わせについては、回答しかねるためご遠慮ください。

7. 委嘱開始日

令和8年4月1日（水）

8. 募集に関する問合せ先

公益財団法人大阪産業局 産業振興部 大阪府よろず支援拠点

〒540-0053 大阪府大阪市中央区本町1丁目4番5号 大阪産業創造館2階

TEL：06-4708-7045

9. その他

この公募によるコーディネーターの選定過程で知り得た個人情報は、コーディネーター選定及び契約手続きのための内部情報として使用し、この目的以外での使用は一切いたしません。